

令和7年度 当初予算編成説明会次第

日 時 令和6年11月29日（金）
午前10時
場 所 役場大会議室

- 1 開 会

- 2 村長あいさつ

- 3 令和7年度当初予算編成方針等について

- 4 閉 会

令和7年度当初予算編成説明会資料目次

- | | | |
|----|---------------------|------|
| 第1 | 社会経済情勢と国の考え…………… | 2 |
| 第2 | 村の財政状況及び財政見通し…………… | 3 |
| 第3 | 予算編成の基本方針…………… | 5 |
| 第4 | 予算編成における具体的取組み…………… | 8 |
| 第5 | 予算書の作成等について…………… | 11 |
| | 予算査定日程について…………… | (別紙) |
| | 関連資料 (資料) | |

令和7年度当初予算編成方針

第1 社会経済情勢と地方行財政に対する国の基本的な考え方

(1) 社会経済情勢

国の経済は内閣府の月例経済報告(11/26公表)によると、経済基調は「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」とし、先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしている。

政策については、経済財政運営にあたって、デフレ脱却を確かなものとするため、「経済あつての財政」との考え方に立ち、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現していく。

このため、全ての世代の現在及び将来にわたる賃金・所得を増やすための「日本経済・地方経済の成長」、誰一人取り残されない形で、成長型経済への移行に道筋をつけるための「物価高の克服」、成長型経済への移行の礎を築くための「国民の安心・安全の確保」を柱とする「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～」(11月22日閣議決定)をとりまとめ、関連施策を速やかに実行するとしている。

(2) 地方行財政に対する国の基本的な考え方

地方行財政の課題については、地域経済の好循環・持続可能な地域社会の実現等に向けた重要課題への対応、地方の一般財源総額の確保、地域DXの推進と財政マネジメントの強化を挙げている。

地域経済の好循環・持続可能な地域社会の実現等に向けた重要課題への対応では、「経済財政運営と改革の基本方針2024」等を踏まえ、地方団体がDX・GXの推進、人への投資、地方への人の流れの強化、能登半島地震の教訓を踏まえた防災・減災の取組の強化、こども・子育て支援や地域医療の確保など、地域経済の好循環や持続可能な地域社会の実現などに取り組むことができるよう、安定的な税財政基盤を確保するとしている。

また、地方の一般財源総額の確保等としては、①社会保障関係費や人件費等の増加が見込まれる中、地方団体が前項の重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、「経済・財政新生計画」等を踏まえ、経済・物価動向などに配慮しながら、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保すること。②こども・子育て政策について、国と地方が車の両輪となって取り組むことができるように、「こども未来戦略」等を踏まえた地方財源を確保すること。③地方交付税について極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとともに、臨時財政対策債の発行を抑制すること。④地方分権推進の基盤となる地方税の充実確保とともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けた取り組みを行うとしている。

地域DXの推進と財政マネジメントの強化においては、フロントヤード改革やマイナンバーカードの利活用拡大等による住民の利便性向上、自治体情報システムの標準化・共通化、情報セキュリティの強化、デジタル人材の確保、デジタル実装の全国展開などによる地域DXを更に推進するとともに、複数団体での取り組みを含めた公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、水道・下水道の広域化・耐震化、公営企業の経営改革など、

地方団体の財政マネジメントの強化を課題としており、村もこうした社会・経済情勢や国の動向、地方行財政の課題に的確に対応しつつ、更なる創意工夫と主体的・能動的な姿勢をもって、来年度の予算編成に臨む必要がある。

第2 村の財政状況及び財政見通し

(1) 村の財政状況

村は、朝日村第6次総合計画の着実な推進、持続可能な財政運営を図るべく中長期的な財政計画に沿った取組を推進している。

令和5年度決算における財政の健全性を示す健全化判断指標は地方財政健全化法における健全化判断比率等は、全ての項目で国が示す警戒ラインを下回っており、健全性が保たれている状況であり、実質公債費比率は7.1%で県町村平均7.1%と同水準となっている。基金残高は約33.3億円（内、財政調整基金25.2億円）で標準財政規模に占める割合は129.8%で県町村平均114.1%を上回っている。地方債残高は約23.2億円で標準財政規模に占める割合は90.3%で県町村平均120.9%を大きく下回っている。財政指標について、経常収支比率は76.2%で前年度比0.5%減少、県町村平均82.0%を下回っており、財政力指数も0.36%で前年度比0.03%増加、県町村平均0.31%を上回っている。財政力指数が増加した主な要因は、前年度に引き続き固定資産税の一時的な増加に伴うものである。

令和6年度当初予算においては、重点テーマとして「人口確保対策（基盤整備・子育て支援）」、「物価高騰対策」、「地域防災計画、国土強靱化計画に基づく防災減災対策」、「高齢者福祉の充実」、「公共施設総合管理計画等に基づく着実な公共施設長寿命化・インフラ長寿命化対策」、「DX・GXの推進」を挙げ、37.5億円を計上。人口確保に繋げる賃貸住宅整備事業への着手や医療体制対策事業、老朽化した公共・インフラ施設の改修事業、小学校特別教室棟改修事業等、計画的・継続的に実施する事業に取組み、当初予算編成後においては役場庁舎への再生可能エネルギー導入事業をはじめ、定額減税調整給付事業および新たな低所得世帯給付金事業等を行い、9月補正後の予算額は40.8億円に至っている。

(2) 村の財政見通し

今後の村の財政見通しについて、歳入については令和5年度の村決算における歳入の69.1%が国・県、地方債などの依存財源で構成されており、歳入の約37.6%は地方交付税で賄われている。村税などの自主財源は一時的な固定資産税等の増加により30.9%となったが、今後は減少していくものとなっている。

また、歳出についての近年の村の決算状況としてはコロナ・物価高騰関連の臨時交付金をはじめとする国から地方へ財源移転等の影響により一般財源が節約され、基金の積み増しとなるなど安定的な財政運営が行われているが、一方では公共施設やインフラなどの施設が老朽化したため、防災対策やインフラ設備更新など地方債を活用したことによる毎年の公債費の増加、また、物価高騰や国が進める標準準拠システム移行等の新たな取組により、人件費や経常的な物件費、補助費等が増加したこと等から固定費が増加している。このことは、将来的に人口減少・少子高齢化により標準財政規模（歳入）が減少していくと想定される場面において、財政運営の硬直化が懸念されることから経常的経費の抑制は重要な課題と捉える必要がある。

さらに、投資事業における、インフラ・公共施設の長寿命化対策費における事業費見込みについて、実施段階における内容精査により計画額との乖離が発生している実例や、近年の物価高・労務単価が上昇している傾向を踏まえると、今後の長寿命化関連対策には相当額の費用が見込まれる。有利な地方債の活用だからと手段が優先するのではなく、公共施設の統廃合の検討及び実施という計画的な公共施設の維持・管理に基づき、将来人口を見据えた真に必要な投資事業を厳選して行う必要がある。まさに、多くの行政課題に対して、各課が危機感を共有し

横断的に取り組まなければならない。

(3) 財政計画 2025

現在、村を取り巻く社会情勢や、総務省が8月末に公表した「令和7年度地方財政収支の仮試算」等をふまえ、一定の条件のもとに歳入・歳出総額や基金残高等の推移を今後10年間にわたって試算した財政推計（財政計画2025）を作成した。

各担当が入力した計画値を集計した、令和7～16年度の10年間の収支累計額は▲約7.1億円（繰越金1/2基金積立ルール分5億円を除いた実質的な不足額は▲2.1億円を推計）

全体的に収支ギャップは発生しているが、直近年度は事業（財源）の具体・明確化により新規事業が増加したことに加え、大きな要因としては公共施設長寿命化対策や防災関連に要する経費の特定財源（地方債活用）の期限を迎えること、また人件費・委託料等物件費・上下水道会計への繰出金を含む補助費といった経常的な経費が増加することから経常収支比率が80%を越え、財政の硬直化に繋がる懸念があるため、今後の推移を注視する必要がある。

2025 財政計画歳入歳出見込表（抜粋）

項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
歳入計 A	4,697,212	3,471,142	3,089,831	3,002,335	2,959,369	2,924,824	2,839,857	2,803,010	2,761,201	2,705,254
歳出計 B	4,709,252	3,526,277	3,178,315	3,140,153	3,091,549	2,890,255	2,877,970	2,917,357	2,865,784	2,767,429
歳入計A-歳出計B	△ 12,040	△ 55,135	△ 88,484	△ 137,818	△ 132,180	34,569	△ 38,113	△ 114,347	△ 104,583	△ 62,175
経常収支比率	80.5	84.6	85.7	86.0	84.6	84.4	86.3	87.1	87.2	84.5
実質公債比率	7.3	7.7	8.6	10.1	11.0	11.1	10.9	10.9	10.5	7.8

歳入について、経常的な歳入一般財源である村税は、人口減少の影響及び固定資産税（償却資産）の償却が進み、令和7年度の予算8.7億円から令和16年度には現在の税収の3割減を見込んでいる。また地方交付税（普通交付税）は、人口減少による測定単位の減少、国・地方合わせた財政の健全化の取組みにおける地方財政（計画）の見直し（行政サービスの効率化・質の向上と歳出削減）により交付額は緩やかに減少していくと推測する。

歳出について、義務的経費のうち人件費は、近年上昇傾向が続いており、7億5千万円を推移、物件費についてはデジタル化経費、保守委託経費、計画策定委託料等の増額により6億円を越える年度がある。普通建設事業費は、令和7年度に地域優良賃貸住宅建設、診療所建設等大型の事業計画により15億円が計上されるなど、直近3年間で26億円が計画されている。公債費は、防災対策・インフラ・公共施設等の長寿命化対策の実施等により、直近3年間は3.5億円を推移する見込み。直近の村の大きな課題である公民館周辺施設の再編については、補助金や起債、基金など、財源の見通しを検討した上で計画に反映していく。

財政指標の見込みについて、

経常収支比率は、令和7年度以降80%を越える見込み。（R5 決算県町村平均82.0%）

実質公債費比率は、令和10年度以降10%を越える見込み。（R5 決算県町村平均7.1%）

第3 予算編成の基本方針

令和7年度の予算編成にあたっては、朝日村第6次総合計画（後期基本計画）の初年度となるため、以下の方針に沿って編成を行うこととする。

（1）予算編成の基本姿勢

① 朝日村第6次総合計画に基づく政策の推進

朝日村第6次総合計画（後期基本計画）に沿って施策を推進し、基本目標の達成を十分意識しつつ、現在取り巻く情勢の変化を踏まえ、財源と人的資源を重点的に投下する。

《基本計画》

- 基本戦略1 「魅力にあふれ暮らしたくなる村をつくります」
- 基本戦略2 「一人一人が活躍できる村をつくります」
- 基本戦略3 「安心して暮らし続けられる村をつくります」
- 基本戦略4 「未来へつながる村をつくります」

② 令和7年度予算の重点テーマ

- 医療体制の維持（保健・医療提供体制の充実）
- 人口確保対策（基盤整備・子育て支援）
- 公共施設の老朽化対策（公民館周辺施設再編、インフラ長寿命化対策）
- GX（ゼロカーボン）の推進

③ 健全な財政運営の堅持

「財政計画2025」を基軸としつつ、常に変化する社会情勢を的確に捉えた行政サービス所要額を計上するものとし、財源にあっては財政調整基金等の適切な運用を行うこととし、安易な取り崩しや新規債の発行に頼らないこと、また、各財政指標となる数値について、県町村平均値を見据えた運営を行うことで、健全な財政運営を堅持する。

（2）予算規模等の考え方

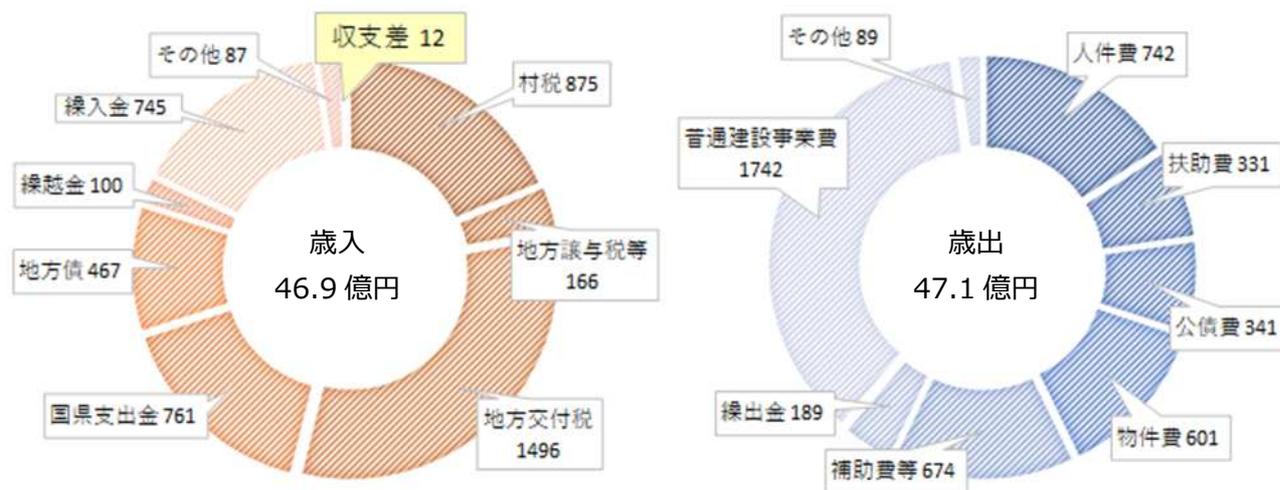
① 一般会計予算

▼ 堅実・安定的な財政運営を図るべく、財政計画2025で試算した所要見込額に基づき、予算編成段階で緊急性、必要性を十分に精査した額を計上する。また、年度中の補正予算対応については法令・制度改正や災害等の緊急対策等、明確な事由により当初予算に見込めないものに限るため、令和6年度当初予算の編成において予算漏れ、積算誤りのあった項目にあっては十分に留意すること。

▼ 国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策について、令和6年度国の補正予算により地方単独事業に対する物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付が予定されている。交付時期から交付金は令和7年度へ繰越して活用することを想定しているため、当初予算編成に併せて事業立案すること。

令和7年度一般会計財政見通し（財政計画2025 R6.11 仮試算）

※収支差については、予算編成の過程において、事業見直しや歳入確保により対応



② 特別会計・事業会計予算

▼ 特別会計・事業会計は原則独立採算の考え方から、一般会計からの繰出金は公費負担すべき基準額の範囲内を原則とし、基準外の繰出しが必要な場合、内容を精査し必要最小限とし、早急な改善対策を講じる。

(3) 予算要求基準

基本的な考え方

先に述べたとおり、財政計画2025の試算内容を安易に要求するのではなく、住民サービス水準の維持・向上に配慮しつつ、直近決算額や令和6年度の執行状況をふまえ事務事業の簡素化・効率化による経費削減の検討や、各アクションプランにおける評価検証に基づき、真に実施すべき事業を厳選して要求すること。ただし、総合計画後期基本計画に掲げている目標を実現するには、長期的な視点に立って、これまでにない大胆な取組に挑戦する変革が必要である。新規事業や既存事業の拡大を行う場合には既存事業の廃止や類似事業の統合、転換などスクラップ&ビルドによる「選択と集中」を行う。

(経費区分表)

義務的経費 (人件費、扶助費、公債費)	所要見込額
一般行政経費 (義務的経費以外)	<p>前年度決算の状況をふまえ、前年度事業に要した一般財源（特殊要因を除く）の額を限度として要求すること。ただし、この基準は事業経費の不断の見直しを促すものであり、一律・機械的に予算削減を図るといった意図ではない。</p> <p>(イメージ図) 一律・機械的な経費削減→× 選択と集中による経費分配→○</p>
投資的経費	原則、財政計画2025に計上した実施予定事業費

2025 財 政 計 画（一般会計）

(R6.11月作成)

単位：百万円

（一般会計） 年 度	実施計画									
	R7 計画	R8 計画	R9 計画	R10 計画	R11 計画	R12 計画	R13 計画	R14 計画	R15 計画	R16 計画
村 税	875	832	792	754	719	685	653	623	595	568
地方交付税 (含臨時財政対策債)	1,501	1,422	1,419	1,428	1,434	1,439	1,396	1,403	1,398	1,396
地 方 債 (借 金)	462	351	41	28	16	28	21	18	13	13
基金繰入金(財調) (貯金の取り崩し)	523	47	42	0	28	0	0	0	0	0
基金繰入金(特目) (貯金の取り崩し)	221	0	0	0	0	0	0	0		
そ の 他	1,115	819	796	792	762	773	770	759	755	728
歳入合計 A	4,697	3,471	3,090	3,002	2,959	2,925	2,840	2,803	2,761	2,705
義務的経費	1,414	1,452	1,453	1,447	1,414	1,387	1,342	1,333	1,303	1,266
人 件 費	742	761	761	761	752	753	764	765	758	751
扶 助 費	331	340	341	342	345	346	347	348	349	349
公 債 費 (借金返済金)	341	351	351	344	317	288	231	220	196	166
物 件 費	601	543	571	576	547	535	519	530	499	512
補 助 費 等	674	625	611	617	603	595	649	676	680	636
投資的経費	1,742	617	259	217	237	82	81	81	87	60
繰 出 金	189	199	195	194	201	201	196	209	207	204
積 立 金	0	8	13	55	27	55	55	55	55	55
その他行政経費	89	82	76	34	63	35	36	33	35	34
歳出合計 B	4,709	3,526	3,178	3,140	3,092	2,890	2,878	2,917	2,866	2,767
差引収支 A-B	△ 12	△ 55	△ 88	△ 138	△ 133	35	△ 38	△ 114	△ 105	△ 62
実質公債費比率	7.3	7.7	8.6	10.1	11.0	11.1	10.9	10.9	10.5	7.8
経常収支比率	80.5	84.6	85.7	86.0	84.6	84.4	86.3	87.1	87.2	84.5

区 分	歳入項目	内 容
歳 入	村税	個人住民税は直近の納税義務者数を基に、決算推移の状況、チャレンジ目標人口推移をふまえた納税義務者数の変動推計により算定。法人税は企業業績の動向により大きく変動するため一律2,000万円を計上、固定資産税は経年の償却資産の減少を見込んだものとしています。
	地方交付税	令和6年度の交付実績、令和7年度地方交付税概算要求の内容をふまえた、前年度同水準で推移すると試算。R7、R12の国勢調査による人口減少の影響額を見込んでいます。
	地方債	投資的経費に伴う建設公債を見込んでいます。緊急防災・減災対策における地方債はR7、公共施設老朽化対策における地方債はR8年度までとなっているため、期限後の緊急防災および公共施設老朽化対策事業について、地方債活用は見込んでいません。しかし、その時に応じた地方債を活用していきます。
	その他	その他には譲与税交付金、補助事業等の取組に伴う国県支出金、前年度繰越金1億円/年などを見込んでいます。
歳 出	人件費	令和6年度の人員体制試算に基づき、後年の推移を見込んでいます。なお人件費の中には一般行政事務に係るもののほか、子ども支援のための保育園・小学校における支援員配置、地域活性化のための地域おこし協力隊制度等による人材活用等を見込んでいます。
	扶助費	社会保障制度の一環として、児童福祉法や老人福祉法等の法令に基づき社会的弱者に対する援助として支出されるもので、障がい者自立支援給付費など社会保障費の増加に伴い、経年の推移を踏まえ、年々増加を見込んでいます。
	公債費	緊急防災対策事業、公共施設老朽化対策事業、道路事業等の地方債活用により増加傾向にあります。地方債償還額は令和8年度の3.5億円をピークに徐々に減少し、令和16年度は1.6億円を見込んでいます。
	補助費等	団体や個人に対して特定の目的のために交付する補助・負担金、公営企業会計（水道・下水道）への繰出金などが含まれています。
	投資的経費	公共施設個別施設計画・橋梁長寿命化計画などの老朽化対策の所要額の反映のほか、村公営住宅等長寿命化計画に基づく旭ヶ丘団地村営住宅更新や、移住定住基盤整備とした地域優良賃貸住宅建設、村内医療体制確保のための診療所等建設費などの所要額を見込んでいます。
総 括	差引収支	大型公共施設整備等の実施にあたっては、国、県補助や起債、また基金を有効に活用して実施する予定です。また、財政計画に未反映の事業として、中央公民館周辺施設再編検討等、現時点では見込みが立たない事業があります。これらの事業実施の際には、収支ギャップ等の状況を見ながら事業の見直しを行います。
	基金残高	基金について財政調整基金・ふるさと応援基金などへ積立累計額605百万円（R6-R16）、取崩は財政調整基金から649百万円、保健福祉基金から288百万円、10年後の基金残高は3,057百万円（332百万円の減額）を見込んでいます。
	地方債残高	令和5年度末残高23.2億円（標準財政規模に対する割合90.3%、県町村平均は120.9%） 令和16年度末残高見込 9.7億円
	実質公債費比率	総合計画の施策目標とする県平均未満に対し、公共施設老朽化対策等のための起債借入額の増額や、公営企業債の返済に充てる繰出金の増額等により、県町村平均値を超えて推移する見込みだが、早期健全化基準等の1/2以下（県町村平均は7.1%（R5決算）、早期健全化基準25.0%）
	経常収支比率	総合計画の施策目標とする県平均未満に対し、義務的経費が増額しているため、県町村平均値を越えて推移する見込み。比率がこれ以上増加しないように注視する。県町村平均は82.0%（R5決算）
課題整理	※策定時点で明確に見込まれない歳入歳出費用は含めておらず、次年度以降の財政計画に反映をしていきます。 (主な項目) 【歳入】緊急防災減災対策に伴う地方債（R8以降）公共施設老朽化対策に伴う地方債（R9以降） 【歳出】中央公民館周辺施設再編関係事業（ハード事業）、スキー場更新事業（大規模更新）	

財政計画未反映の主な事項（必要性等含め検討する項目）

◇中央公民館周辺施設再編

	款	項	目	事業名	R7~R16	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
未1	10	4	2	公民館周辺施設再編	0										
					1,490,000	0	25,000	711,000	21,000	0	661,000	72,000	0	0	0

- ◇人口確保対策（旧おひさま保育園跡地）
- ◇公共施設等の省エネ対策（小学校周辺施設太陽光）
- ◇西洗馬原企業誘致に係るインフラ整備（村負担）
- ◇観光施設（スキー場施設改修計画等）

第4 予算編成における具体的取組み

一般的事項

○ 行政評価等の検証結果の反映

限られた予算・人材の中で時代の変化、多様な行政サービスに対応するため、行政評価、行政改革アクションプラン等、個別の実施計画の効果検証の結果をふまえ、効率的かつ効果的な行財政運営の推進に努める。

○ 総合計画（後期基本計画）施策の計画的な推進に努めること

令和7年度は後期基本計画初年度という意識を持ち、各施策の取組が着実に進むよう、特に重点項目として後期計画に掲げている事業については、成果目標を見据えて着実に実施する。

○ 事業目的を明らかにし、行政コストの適正化に努めること

事業の目的を明確にした上で事務・事業の内容を把握し、法令や条例、関係機関との調整を十分に調査し、経済的・能率的な計画とすること。また地方自治法の最小経費・最大効果の原則に基づき、従来手法の評価・見直しや、行政コストの削減の検討など適正な行政コストの把握による予算要求に努める。

○ 積算基礎の算定は正確にすること

事務・事業の執行に必要な経費を明らかにした上で、正確な変動要素（物価変動・制度改正等）を織り込んだ所要見込み額を予算要求すること。予算要求額が過大・過小とならないよう、積算基礎を正確に把握する。（予算要求書には具体的な積算基礎を記載すること。一式計上は認めない。）

○ 財源捕捉を誤らないこと

事務・事業を執行する上で最も重要なことは財源確保の見直しであり、財源の正確な把握は、財政運営上不可欠である。積算にあたっては、過去の実績、令和6年度の決算見込み、国の概算要求、社会経済の動向等あらゆる資料に基づいて適正な財源の確保に努め、過大見積りとならないよう十分留意する。

(1) 歳入に関する事項

① 村 税

税の公平性に基づき、課税客体の正確な把握に努め、税制改正等も十分把握すること。村の重要な一般財源であるので、あらゆる手段を尽くして徴収率の向上に努めた上で、経済情勢等を考慮し収入を見込む。

② 分担金・負担金及び使用料・手数料

徴収基準に基づく、適正な負担確保に努めるとともに、情勢が変動した場合はその点も考慮して、受益に対する負担割合について計画的に見直しを図り、適切に見積る。

③ 国・県支出金

国・県の補助金は最大限に活用する。特に新規事業は補助事業等の情報を収集し、十分調整のうえ的確に予算計上すること。また、動向には十分注意し、事業計画の変更が生じる場合は遅延なく対処する。

④ 基金繰入金

各担当で該当になる基金を確認し、その使い道（特にふるさと応援基金）について、検討し財政係と調整する。

⑤ 村 債

投資的事業については国・県等関係機関からの情報提供・収集を行い、事業制度を十分に把握し、財源措置のある地方債を活用する。

建設債を見込む場合、補助事業の場合は補助基準額（起債対象事業費）を正確に把握し事業内の起債対象経費を見誤らない。また、充当率に留意し起債借入額を算出する。

（10万円未満切り捨て）

⑥ その他の収入

直近の状況と照らし合わせ内容を検討し、財源確保と収納の向上に努める。

(2) 歳出に関する事項

（特記）

- 財政計画を踏まえた上で、無駄を徹底して省き、積算を正確にし、過大見積もりを避ける。また各費目を通じ、必要性・緊急性・行政効果に欠ける経費は計上しない。
- 各経費の見積もりに当たっては、事業の実施見込みが過大となり、繰越が常態化しないよう予算執行計画を十分に考慮したうえで、事業量を適切に見込む。
- 財政計画 2025 に対し、正当な理由がない増額要求は認めない。
- 「朝日村長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に規定する、リース・保守などは、長期契約とし経費の抑制・事務の効率化を図る。

① 人件費

ア 一般職人件費 職員給与、特別職給与及び非常勤特別職の報酬額については条例に基づき適切に見積もる。

イ 会計年度任用職員人件費 予算計上については、配置及び雇用形態について総務課（総務防災係）と協議し、必要最小限で見積もる。

ウ 旅費 出張についてはその必要性を厳選した上で原則 1 名、公用車利用とする。なお、高速バスの利用について、県外出張において時間的制約がない場合（例：出張の帰り）は、積極的に高速バスを利用する。（高速バス利用時の駐車場代は旅費に計上）また、県内及び東京・名古屋方面の出張等は原則、日帰りとする。

エ 報償費 講師謝礼については、従来にとらわれることなく、再度見直す。

② 物件費

経常的な物件費等については前々年度（令和5年度）の決算額（特殊要因除く）、令和6年度決算見込額をふまえ最小限を見積もる。

ア 消耗品費 事務用品等の購入について、補助事業の事務費等の支出は総務課（総務防災係）と必ず協議（全庁使用消耗品の調整）すること。自庁印刷物はデータにてやり取りし、ペーパーレス化に努め、リサイクルにも積極的に取り組む。

イ 食糧費 原則、前年度と同様科目のみとし、必要最小限とする。

ウ 印刷製本費 印刷物は、原則「自庁印刷」とする。

エ 光熱水費 節電・節水の徹底。また能率的な事務を行い、残業による経費の抑制に努める。

オ 修繕費 当初予算編成段階で修繕内容が明確となっている場合は各施設管理費の修繕費で計上するが、それ以外の電球・ガラスなどの小額修繕費については、小学校費、社会教育費を除き一般会計分はすべて総務費（公共施設管理費）へ一括計上とする。各施設・設備の状況を点検し、安全管理上必要なものについては、十分に検討した上で予算計上する。

カ 役務費 郵便料は、税務・特別会計を除き、補助事業以外のものは一括、総務課で計上する。

キ 委託料 委託料の計上については、内容を十分精査した上で必要最小限を計上する。経常的なものについては、内容の見直し等による経費節減に努める。

ク 使用料 借地料等については、債務負担行為見積書【様式3】を提出する。

有料道路使用料について、予め想定できるものは各事業で計上。それ以外は総務課で一括計上とする。

※松本市営駐車場（Mウイング駐車場等一部の駐車場）の場合は総務担当で予算計上し、回数券を用意。

ケ 備品購入費 1件（契約件数ではなく物品1つ当たり）10万円以上100万円未満（税込）のもの（1件10万円未満のものは消耗品）。

③ 扶助費

ア 国・県の動向を十分把握し、制度改正等に十分留意して精緻に見積る。

イ 単独分については、受益と負担の原則を考慮するなど適正に見積る。

④ 補助費等

ア 負担金

（ア）法令又は条例に基づくものは、その根拠を的確に見積る。

（イ）各種団体に対する負担金は厳選する。

（ウ）職員の研修会・会議等の参加負担金は、内容を熟慮の上、計上する。

イ 補助金

（ア）村独自の補助金制度においては目的・対象・効果・成果指標（達成基準）を明らかにした上で、原則実施期間を5年以内とする。

※補助金についてはR7年度に整理予定

（イ）団体等の事業内容・財務状況を確認し、補助の必要性・妥当性を検証し、明確な根拠をもった的確に見積る。

⑤ 維持補修費

原則、物が破損し部分的に現状復旧を行う費用を想定している（契約1件60万円未満）。新たな機能強化や全面的な補修（更新・大規模改築）による延命化に要する経費は投資的（建設）経費に計上する。

⑥ 投資的（建設）経費

財政計画2025で計上した事業とし、事業内容を精査のうえ、必要最小限度の額を計上する。また、事業に付随する費用（官公庁許認可申請、測量調査、補償費、用地取得費など）漏れのないよう留意する。

(3) その他

- ① 予算要求額は、必ず積算根拠を要求書（算定の基礎）の中で明確にすること。なお、費目毎に経費区分の表示を下記のとおりとする。

区分	記号等	説明
経常的経費	－（無印）	毎年度経常的に必要となる経費
	【新規】	今回、新規の事業で翌年度以降も継続して必要となる経常的な経費
臨時的経費	【臨時】	概ね3年以内の臨時的経費（期間を表示）
	【建設】	投資的経費のうち、経費の性質が普通建設事業

第5 予算書の作成等について

(1) 提出書類

- ① 令和7年度重点事業
【様式1-1】（優先順位表）
【様式1-2】（様式1-1の個別表）
- ② 歳入予算見積書
③ 歳出予算要求書
④ その他参考書類
ア 予算編成の事業概要 【様式2】
イ 債務負担行為見積書 【様式3】
ウ 附属資料（見積書等）
※様式は Y:¥各課共通¥000_R7 当初予算編成

(2) 提出部数

一般会計は課ごと、特別会計・事業会計は会計ごとに、上記の順にページをつけて綴り、
財政査定前にA4版4部（12/27㍻切）提出。（財政査定後の提出方法は別途指示）

(3) 提出期限

令和6年12月27日（金） 午後5時まで（4部）（参照：日程表）

(4) 入力上の注意事項

- ① 令和7年度予算の端末入力は 12月3日（火） から開放。
② 歳出の細節コードについては、共通の「細節コード表」を確認のうえ、入力。
③ 歳入歳出の具体的入力方法は、前年度から変更なし。

積算根拠（算定の基礎）を明確に入力し、歳出予算見積書の左上の概要欄に、新規計上に伴うもの及び主な増減理由を入力。

④ 事業コード・科目の変更・新設は下記のとおり再度確認。

ア 科目選択画面の「90番台」の科目について使用不可。使用する場合は、企画財政課まで連絡。

イ 新設及び変更する科目がある場合には、**12月20日（金）**までに申請書（紙ベース）を提出。**（期限厳守）**（科目登録・変更の様式は 全庁共有／各課共通／000_R7 当初予算編成のフォルダ内にあります。）